

# 家計消費状況調査

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、個人消費動向の的確な把握のために、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的とする。

### 2 調査の対象と選定方法

この調査は、施設等の世帯を除いた全国の世帯を対象として、層化2段抽出法（第1段－調査地点、第2段－世帯）により選定された二人以上の世帯と単身世帯を調査対象としている。

#### (1) 調査地点の抽出

全国を地方別都市階級別に層化し、合計 3,000 の調査地点(国勢調査調査区)を抽出する。

#### (2) 調査世帯の抽出

各調査地点から 10 世帯を選定し、合計約 30,000 世帯を対象とする。なお、10 世帯のうち 1 世帯を単身世帯とする。

選定に当たっては特定の世帯が続けて調査の対象にならないように配慮している。

### 3 調査事項

次に掲げる事項を調査する。

#### (1) 世帯の状況に関する事項（調査票A）

- ・ 世帯に関する事項
- ・ 電子マネーの利用状況
- ・ インターネットを利用した購入状況

#### (2) 毎月の特定消費等に関する事項（調査票B）

- ・ 世帯に関する事項（前月との変更の有無）
- ・ 特定の商品・サービスの購入金額
- ・ インターネットを利用した商品・サービスの購入金額（ネットショッピング）

### 4 調査の方法

調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法（オンラインも併用）とする。なお、調査票の回収は調査員回収、郵送回収及びオンライン調査システムによる回収の併用により実施する。

## 5 調査の時期

調査は毎月実施する。

## 6 調査世帯の交替

調査世帯は、1年間を調査期間とし、毎月12分の1ずつ交替する。

住居の移転等で調査を継続することができなくなった世帯は、調査予定期間が3か月以上残されている場合には、臨時的に代替の世帯を選定して残りの月の調査を行うものとする。

## 7 集計

### (1) 主な集計事項

- ・ 電子マネー等の利用状況
- ・ インターネットを利用した購入状況
- ・ 特定の商品・サービスへの1か月間の支出金額
- ・ インターネットを利用した商品・サービスの購入金額（ネットショッピング）

### (2) 推定式

全国平均や地方別平均の推計は、層別の抽出率の逆数（線形乗率）に対して労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行ったものをウェイトに用いて行っている。

ただし、単身世帯については、線形乗率を1として、労働力調査の世帯分布結果を基に補正を行って、結果を推定している。

四半期及び年平均については、月別結果の単純平均として算出している。

- ・ 世帯数の推定式

$$N = \sum_i \sum_j \sum_k \alpha_{ij} C_{ik}$$

$N$  : 世帯数

$\alpha_{ij}$  :  $i$ 地方、 $j$ 都市階級の線形乗率

$C_{ik}$  :  $i$ 地方、 $k$ 世帯人員別（単身世帯は男女年齢階級別）補正係数

- ・ 支出金額の月平均の推定式

$$\bar{X} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_p X_{ijkp} \alpha_{ij} C_{ik}}{N}$$

$\bar{X}$  : ある月の支出金額の平均

$X_{ijkp}$  :  $i$ 地方、 $j$ 都市階級、 $k$ 世帯人員（単身世帯は男女年齢階級）、 $p$ 世帯のある項目の支出金額

### (3) 実質増減率の算出方法

特定の商品・サービスの各品目の対前年同月実質増減率は次式により求めている。

$$\text{実質増減率} = \left[ \frac{100 + \text{名目増減率}}{100 + \text{各品目に対応する消費者物価指数の変化率}} - 1 \right] \times 100$$

## 8 業務の実施機関

調査に係る業務のうち、実地調査については、「家計消費状況調査実施本部」（一般社団法人新情報センターが運営）に委託して実施している。

## 9 その他

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施している。

調査員をはじめ調査に携わる者が、調査によって知り得た事柄を他に漏らすことは同法で固く禁じられている。

なお、集められた調査票は、厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分される。

### <内容に関する問い合わせ先>

総務省統計局統計調査部消費統計課家計収支調査企画係

（電話 03-5273-1011）

詳細は、統計局 HP 家計消費状況調査のページ

（<https://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.html>）

でもご覧になれます。